

# 『 空き家の活用相談フロー 』



①相談申込書と相談カードを桶川市に提出してください。

持っている空き家をどうしよう



持参又は郵送

※ご持参いただくか、郵送してください。



②市から相談案内通知書が送付されます。

不動産のプロと相談しよう



郵送

※申請から2週間程度で届きます。  
※通知書の差出人は協会名になります



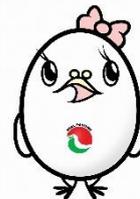
③案内通知書に記載された相談取扱者に連絡してください。

担当者に電話をして日程調整！



電話

※2週間以内に通知書に記載された相談取扱者に利用者から連絡をしてください。

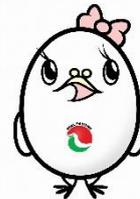


④相談取扱者と空き家の活用相談を行い、今後、どうするのか検討できます。

色々と提案してもらえたので大助かり！！



活用相談



※不動産市場に流通できる場合は、是非、空き家バンクへの登録をご検討下さい！